



令和7年度

学校経営報告

八王子市立由木中央小学校

校長 松山 大作

学校教育目標

◎すすんで学習しよう（重点） ○あったかい心をもとう ○じょうぶな体をつくろう

【目指す学校像】

- 児童の可能性を引き出す学校
- 児童が生き生きと活動する学校
- 保護者、地域と共に歩む学校

【目指す児童像】

- 自ら考え、進んで行動する児童
- 人権・規範意識の高い児童
- 快活で、心身共に健康な児童

【目指す教師像】

- 児童の成長を考える教師
- 高い専門性を有する教師
- 学校運営に参画する教師



輝く瞳 豊かな心 笑顔あふれる学校



今年度の取組項目と方策

① 確かな学力【重点項目】

1) 授業改善

- ・「個別最適・協働的な学び」を実現する授業の展開
- ・全学年による研究授業の実施
- ・言語活動と言語環境の充実
- ・問題解決的な学習の展開
- ・一人一台の学習用端末の活用

2) 基礎・基本の徹底、定着

- ・「はちおうじっ子ミナモト」の活用
- ・週2回の朝学習「算数タイム」を活用した基礎学力の向上

3) 教科担任制の実施

- ・質の高い習熟した授業の展開
- ・学年の教員全員で児童を育成

② 健康・体力

1) 基本的生活習慣の定着

- ・早寝、早起き、朝ご飯
- ・「生活リズム表」の活用

2) 体力・運動意欲の向上

- ・体育授業の充実（運動量の確保）
- ・運動の日常化（外遊びの奨励）
- ・月1回以上の「学級遊び」の実施
- ・「縄跳び週間」や「持久走週間」等の体育的活動の充実
- ・体力テストの分析と活用

3) 健康指導の充実

- ・保健学習（体育科で実施）
- ・保健指導（養護教諭による指導）
- ・栄養指導（栄養士による指導）

③ 人権・道徳教育の推進

1) あいさつ・言葉づかい

- ・元気な挨拶と丁寧な言葉づかい

2) 人権教育の推進

- ・「弁護士による人権授業」の実施
- ・助産婦による「命の授業」の実施
- ・「命の日」を設定して指導を徹底

3) 特別の教科道徳

- ・考え、議論する道徳授業の展開
- ・「親切、思いやり」「生命の尊さ」を重点とした道徳授業の実践

4) 道徳授業地区公開講座

- ・保護者、地域との連携強化

5) 情報モラル教育

- ・由木中学校と連携した情報活用能力の系統的な育成
- ・SNSに関する授業の実施

④ 特別支援教育

1) 個々の特性への理解

- ・「学校生活支援シート」や「個別指導計画」の活用

2) 校内委員会の充実

- ・特別支援教室巡回指導教員を含めた組織的な校内体制を構築
- ・不登校児童への支援の充実

3) 関係機関との連携

- ・保護者、担任、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーとの連携及び相談の充実
- ・都立桜の丘学園との副籍交流

⑤ 特色ある教育

1) 小中一貫教育（由木中グループ）

- ・由木中と由木東小とのオンライン交流
- ・生活指導「あじみこし」の実践
- ・「八王子っ子サミット」での交流
- ・運動会での「由木音頭」「係活動」での交流

2) 保護者・地域との連携

- ・PTAによる「読み聞かせ」
- ・秋まつり、味噌作りなどの実施

3) 郷土・総合学習（由木村めぐり）

- ・地域人材や地域伝統文化の活用
- ・郷土八王子を愛する心情の育成

⑥ 生活指導

1) 基本的生活習慣の確立

- ・「生活のきまり」の見直し・徹底

2) いじめ・体罰の撲滅

- ・年3回「いじめ防止授業」実施
- ・「いじめ認知のための支援タイム」と「学校いじめ対策委員会」による組織的対応
- ・校長講話、SOSの出し方の授業等による、生命尊重の心情の醸成
- ・いじめ、体罰防止研修の実施

3) 校内外での安全教育

- ・年間11回の避難訓練の実施
- ・教職員による安全点検の実施

⑦ 特別活動

1) 異年齢交流活動

- ・「由木っ子タイム」「由木保育園・由木中学校との交流会」の実施

2) 学校行事・集団宿泊行事

- ・集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。

3) 委員会・クラブ活動

- ・役割をとおり、主体性や責任感、所属意識を高める。

⑧ 家庭・地域

1) 情報発信の充実

- ・学校ホームページの更新、充実
- ・不審者情報等のメール配信
- ・お便り等での迅速な情報提供

2) 家庭との連携

- ・付加価値の高い保護者会の実施
- ・家庭やPTAとの連携充実

3) 地域との連携

- ・中学部活動体験や地域清掃活動

⑨ 学校運営

1) 組織的体制の構築

- ・教職員一丸となった教育活動

2) 開かれた学校

- ・学校公開、保護者会の実施
- ・地域運営学校（コミュニティスクール）
- ・学校評価アンケートの実施、公表

3) 働き方改革推進

- ・校務を見直し、児童と関わる時間を確保（校務の精選等）

1 取り組むべき学校課題

- (1) 確かな学力の向上
- (2) 健やかな心と体づくり
- (3) 豊かな人間性の育成
- (4) 個のニーズに応じた特別支援教育
- (5) 特色ある教育（小中一貫教育）
- (6) 学校組織を生かした生活指導
- (7) 豊かな関わり合いを重視した特別活動
- (8) 家庭・地域との連携
- (9) 組織的な学校運営

2 目指す学校像

(1) 児童の可能性を引き出す学校

一人一人の子供たちの限らない可能性を信じ、未来の主人公である子供たちの夢の実現に向けて教職員が一丸となって教育活動に取り組んでいく。

(2) 児童が生き生きと活動する学校

学校の主人公である子供たちが常に瞳を輝かせ、様々な活動に意欲的に取り組んだり、挑戦したりできる教育活動を意図的・計画的に展開していく。

(3) 家庭・地域と共に歩む学校

学校を家庭や地域に開くことで信頼関係を構築し、教育委員会を含めた四者が一体となって子供たちの成長を支える学校を目指す。

3 目指す児童像

(1) 進んで学習をしよう（重点目標）

- ・自分の考えをもち、児童相互に学び合い、自分の考えを深める子
(今年度は、算数科の研究を行い、研究主題「自分で考え、伝え合う児童」を目指す。)
- ・自ら進んで学習し、学ぶ喜びを感じる子
- ・基礎基本の内容を使って、課題解決に取り組む子（はちおうじっ子ミニマムの活用）

(2) あったかい心をもとう

- ・人には親切に、礼儀正しく、思いやりと優しい心の子
- ・互いの違いを認め合い、相手の考えや立場を尊重できる子
- ・自分の命と共に、他の命も大切にできる子

(3) じょうぶな体をつくろう

- ・運動することの楽しさや心地よさを味わい、日頃から運動に親しむ子
- ・運動の特性を味わい、生涯にわたってスポーツを楽しむ子
- ・衛生や食事に関心を持ち、明るく健康的な生活について考える子

4 目指す教師像

- (1) どんな時も子供に寄り添い、励まし、一人一人の無限の可能性を信じ抜く教師
- (2) 研修や研鑽に励み、お互いに切磋琢磨しながら自らの指導力を高めていく教師
- (3) 教育課題の解決に向けアイデアを提供し、学校運営に積極的に参画する教師
- (4) 児童・保護者・地域・教職員から信頼される教師

<中期的な目標と方策>

1 確かな学力の向上

- (1) 「個別最適・協働的な学び」を実現する授業の展開
- (2) 算数科の研究をとおし、年間6回(全学年)の研究授業をとおした授業改善
- (3) 一人一台の学習用端末やICT機器の効果的な活用
- (4) 「はじおうじっ子ミニマム」を活用した基礎・基本の定着
- (5) 週2回の朝学習「算数タイム」を活用した基礎学力の向上

2 健やかな心と体づくり

- (1) 家庭と連携した基本的な生活習慣の定着
- (2) 体育学習・体育的な活動(なわ跳び・持久走・縦割り遊び・学級遊び等)の充実
- (3) 体力テストの結果の分析と改善
- (4) 健康教育の推進(保健学習・保健指導・栄養指導)

3 豊かな人間性の育成(人権・道徳教育)

- (1) 元気なあいさつと丁寧な言葉づかい
- (2) 人権教育の推進「弁護士による人権授業」「助産婦による命の授業」「命の日の設定」
- (3) 多様な考えを大切に「特別の教科 道徳」の実践
- (4) 家庭・地域と連携した道徳授業地区公開講座の実施
- (5) 家庭や由木中学校と連携した情報モラル教育の実施。

4 個のニーズに応じた特別支援教育

- (1) 「学校生活支援シート」「個別指導計画」を活用した個々の特性の理解
- (2) 組織的な校内体制の構築・定期的な校内委員会の実施
- (3) スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携

5 特色ある教育(郷土愛を育む活動)

- (1) 由木中学校グループ(由木中・由木東小・由木中央小)での小中一貫教育の充実(運動会での由木音頭・運動会係活動支援・地域清掃活動・中学校部活見学等)
- (2) 保護者・地域との連携(読み聞かせや花壇ボランティア・秋祭りへの参加等)
- (3) 郷土学習の充実(地域の人材や地域伝統文化の活用)

6 学校組織を生かした生活指導

- (1) 学校のきまりの見直し・徹底
- (2) いじめ・体罰の撲滅(いじめ防止授業・いじめアンケートの実施)
- (3) 「いじめ認知タイム」や「学校いじめ対策委員会」の計画的・組織的な実施
- (4) 校内外での安全指導の実施(避難訓練・安全点検・地域見回り)

7 豊かな関わり合いを重視した特別活動

- (1) 異学年交流「由木っ子タイム」や由木保育園・由木中学校との交流の実施
- (2) 運動会や学芸会等の学校行事をはじめ、日光や高遠移動教室の宿泊行事の充実
- (3) 自主性とコミュニケーション能力を高める「クラブ活動・委員会活動」の推進

8 家庭・地域との連携・開かれた学校づくり

- (1) 学校ホームページやホーム&スクールによる情報発信
- (2) 保護者会・PTAの充実（時代に合った活動への転換）
- (3) 家庭と連携した情報安全教育の充実（ネット被害から守り、加害者を出さない取組）

9 組織的な学校運営

- (1) 教職員一丸となった教育活動の展開（共通理解と共通行動）
- (2) 学校運営協議会の充実と共に、保護者・地域の学校教育活動への協力体制の構築
- (3) 働き方改革の推進（児童と関わる時間の確保・教員の健康保持）
- (4) 服務事故未然防止の指導の徹底

1 確かな学力の向上

○基礎・基本を定着させ、考える力を育てる指導の工夫・改善に努める。【A】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
① 児童にとって「分かりやすい」授業 ・個別最適・協働的な学びの実現 ・学習端末やICT機器の効果的活用	① 全教員が年間2回の授業公開を実施するとともに、校内研究では、アクティブラーニング・GIGA推進校として、年間6回の算数科の研究授業を行い、講師による専門的な指導を受けた。児童評価では、97%の児童が、「授業は分かりやすい」と回答した。【A】
② 問題解決の学習過程を重視した授業 ・授業スタンダードの実践 ・系統的なノート指導	② 年間3回の自己申告の面談の際、問題解決型の授業実践についての自己評価を行った。より協働的な学習を推進し、多様な考えやアイデアを引き出したい。【B】
③ 「自分の考えをもつ時間」「調べる時間」「考えを伝え合う時間」「学習を振り返る時間」の保障。	③ 教師主導の授業から、児童が主人公となる実践に取り組んだ。児童評価では、97%以上の児童が、「授業中に活動する場面がある」と答えている。【A】
④ 一人一台の学習用端末の活用 ・ICT機器の効果的活用	④ 低学年から学習用端末やICT機器を積極的に使用し、視覚的に分かりやすい授業を目指した。児童評価では、93%の児童が、「ICTを活用している」と回答するなど、タブレット端末の積極的な活用を行った。【A】
⑤ 読書の楽しさが味わえる読書活動の充実、読書習慣の定着 ・朝の読み聞かせ ・ビブリオバトル	⑤ PTAの図書ボランティアの方々と連携し、朝の時間の「読み聞かせ」を実施したり、ビブリオバトルを継続して行ったりした。読書意欲に関する児童評価は、78%と低い傾向にあるので、今後は、図書室の利用率をさらに向上させ、読書習慣の定着を図っていきたい。【B】
⑥ 言葉の力を豊かにする実践 ・全校体制による校内研究の推進 ・表現力を高める土台となる活動を推進する。（指導体制の充実）	⑥ 校内研究の主題を「自分の考えをもち、伝え合う児童の育成」と設定し、学習活動をはじめ様々な取組の中で、「伝え合う活動」に力を注いできた。その結果、着実に児童の表現する力が高まっている。【A】
⑦ キャリア教育の実践 ・キャリアパスポートの作成	⑦ 全学年、キャリアパスポートをとおして、日常生活や学校行事の頑張りを振り返りながら記録した。【A】
⑧ 家庭学習の定着 ・「家庭学習スタンダード」の活用	⑧ 学習課題の工夫など、個に応じた対応を行い、宿題を忘れずに提出する児童が88%に向上した。【A】

2 健やかな心と体づくり

○子供がめあてをもって取り組む活動を全校で実践し、健やかな心と体づくりに努める。【A】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
<p>① 「早寝・早起き・朝ご飯」をはじめとする、基本的な生活習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活リズム表」の取組 <p>② 体力・運動意欲の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外遊びの奨励 ・月1回の「学級遊びの時間」の設定 ・縄跳びや持久走の体育的活動の実施 <p>③ 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食時の栄養指導 ・保健指導（全学年） ・定期的な保健便りの発行 	<p>① 「生活リズム表」を各学期1回実施し、提出率95%以上を達成できた。保護者と連携して、児童の基本的な生活習慣の定着につなげることができた。【A】</p> <p>② A時程（月・火・金）には外遊びをする共通指導を実施した結果、多くの児童が校庭に出るようになり、運動の日常化につながった。また、縄跳びや持久走の取組を計画的に実施し、児童の運動意欲を向上させることができた。【A】</p> <p>③ 給食の時間に、栄養士や給食委員会児童による栄養放送を行うことで、食育指導を充実させることができた。また、保健便りを毎月発行したり、保健学習を計画的に実施したりすることで、児童や各家庭の健康面に関する意識を高めることにつながった。【A】</p>

3 豊かな人間性の育成

○子供たちが自ら考え、行動する活動を実施し、豊かな人間性を培う。【A】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
<p>① 挨拶・丁寧な言葉づかいの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶運動の取組 ・「あじみこし」の実践 ・挨拶川柳の実施 <p>② 人権教育・道徳指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分も他人も大切にできる「受容」と「寛容」に基づく教育活動を推進。 <p>③ 道徳授業公開講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域と連携した道徳授業地区公開講座の充実を図る。 <p>④ 情報モラル教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル講習会の実施 ・系統的なネットモラル指導 	<p>① 代表委員の児童による「朝の挨拶運動」や、「挨拶川柳」の取組により、学校全体に気持ちのよい挨拶が行き交うようになっている。【A】</p> <p>② 「弁護士による人権授業（6年）」や「助産婦による命の授業（5年）」を行うなど、全学年で自他ともに大切にする人権教育及び道徳授業を推進した。【A】</p> <p>③ 学校便りやホーム&スクールをとおして、道徳授業公開及び講演会の実施を周知した。「がん教育」についての道徳講演会は、参加した保護者から大変好評であった。今後は、より多くの保護者の方に講演会に参加してもらえるよう工夫をしていきたい。【B】</p> <p>④ 情報モラル教育の年間計画に沿い、各学年で児童の実態に合った指導を行った。3年生以上は、外部講師を招いて情報モラル講演会を実施したり、保護者会で注意喚起をしたりするなど、系統的・計画的な取組を行った。【A】</p>

4 個のニーズに応じた特別支援教育

○一人一人の児童の特性を理解し、合理的配慮に基づく適切な支援を心掛ける。【A】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
① 個々の特性の理解 ・「学校生活支援シート」「個別指導計画」を活用 ・スクールカウンセラーとの面談 ・欠席3日目の家庭訪問の実施	① 特別支援教育コーディネーターを中心として、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情報共有を行い、適切な支援につなげることができた。1学期には、スクールカウンセラーによる5年生全員面談の実施し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を組織的に推進した。【A】
② 組織的な校内体制の構築 ・定期的な校内委員会の実施	② 毎週火曜日、管理職・特別支援教育コーディネーター・生活指導主任・養護教諭・特別支援教室専門委員及び担任・スクールカウンセラーが参加して校内委員会を実施した。組織的な体制で課題に取り組むことができた。【A】
③ スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携	③ 特別支援教育コーディネーターが中心となり、不安を抱えている保護者に対し、スクールカウンセラーや専門医等との連携を図った。【A】
④ 教育環境の整備継続 ・児童にとって学習しやすく、学習効果高める教室環境づくり（授業推進） ・ユニバーサルデザイン的な配慮	④ 教室前方の荷棚にカーテンなどの目隠しをするなど、児童の集中が途切れない教室整備を行うとともに、だれにとっても分かりやすい視覚的な掲示やユニバーサルデザイン的な配慮を行った。【B】

5 特色ある教育（小中一貫教育・郷土教育）

○由木中学校グループとの小中一貫教育の充実を図る。【A】

○伝統ある地域の環境や教育力を生かした教育活動を展開する。【B】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
① 由木中学校と由木東小学校との連携教育の充実 ・運動会での由木音頭 ・運動会係活動支援 ・はちおうじっ子サミット ・地域清掃活動 ・中学校部活体験 ・教員同士の研修会の実施	① 由木中学校とは、「運動会由木音頭交流と係活動支援」「部活動体験」「リトルティーチャー」「秋まつりコンサート」「はちおうじっ子サミット」を行い、由木東小学校とは、「ビブリオバトル（5年）」をとおして交流した。教員間では、3校で授業参観・情報交換会を年間3回実施し、夏季休業中には3校合同で「いじめ防止研修」を実施し、小中一貫教育の充実を図った。【A】
② 保護者・地域との連携 ・読み聞かせ ・花壇ボランティア ・学習活動での保護者の引率 ・図工、家庭科等での保護者の協力	② PTA図書ボランティアの保護者の方による「読み聞かせ」を実施し、児童の読書意欲の向上につなげることができた。また、PTA学年行事では、創意工夫ある活動を行い、学校と家庭との連携を深めた。【A】
③ 郷土学習の充実（地域の人材や地域伝統文化の活用）	③ 1・2年生は、地域の公園やお店を訪れ、3年生は由木地域を巡って歴史や文化を学び、4年生は地域安全マップを作成した。5・6年生でも、地域を活かした郷土学習をさらに充実させていきたい。【B】

6 学校組織を生かした生活指導

○子供たちの安心・安全な学校生活のための組織的な体制を構築する。【A】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
<p>①生活指導の充実と落ち着きのある生活の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導全体会の実施 ・「由木中央小の約束」の徹底 <p>② いじめ問題への組織的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週の「いじめ認知タイム」の実施 ・いじめ対策委員会の実施 ・年間3回の「ふれあい月間」におけるいじめ未然防止の取組の徹底。 <p>③ 体罰未然防止のための対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰の撲滅を目指す取組を実施する。 <p>④ 避難訓練の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間11回の実施。 ・危機管理体制の整備と確認 ・計画に沿った危険箇所の点検や整備 (副校長・生活指導部) 	<p>① 全学級で「由木中央小の約束」を共通指導するとともに、週2回の生活指導全体会を計画的に運営した結果、全校で落ち着きのある生活が定着している。「約束やきまり」に関する保護者アンケートの結果、92%が肯定的な評価となり目標を上回った。【A】</p> <p>② 毎週木曜日、全教職員による「いじめ認知タイム」を行った。また、毎週火曜日に「いじめ対策委員会」を実施し、各クラスのいじめの情報を共有し、組織的な取組体制でいじめの未然防止に努め、成果を上げている。【A】</p> <p>いじめに関するアンケートを年3回全学年で実施し、4、5・6年生は年間5回以上のミニアンケートも行った。また、全学年で「いじめ絶対だめ！私の宣言」に取り組み、各教室に掲示し、一人ひとりのいじめや暴力の防止に対する意識を高めた。さらに、今年度からは、「いじめ防止スローガン」を各学年・専科で作成し、保護者会をとおして各家庭に取組を周知した。【A】</p> <p>SNSルールの啓発のため、毎学期、校長講話をとおしてSNSの適切な利用について全児童に指導した。また、3年生以上では外部講師を招いて情報モラル教育を実施し、SNSの適切な扱い方について理解を深め、保護者会をとおして各家庭に警鐘を促した。【A】</p> <p>③ 6月のふれあい月間では、校長による「いじめ防止講話」を行い、7月には「体罰・わいせつ防止講話」、2月には、「SNSによるいじめ防止や動画拡散防止講話」を行った。また、全教職員に「いじめ防止研修」を年間3回実施するとともに、毎月「体罰調査」も行った。学校全体でいじめ・体罰防止の意識を向上させた。【A】</p> <p>④ 様々な災害等を想定し、年間11回の避難訓練を実施した。また、緊急時・災害時マニュアルの再点検を行い、緊急時の体制を整えた。毎月、全教員で学校全体の安全点検を行い、危険箇所を見付け次第、修理・修復し、児童の安全を確保することに努めた。【A】</p>

7 豊かな関わり合いを重視した特別活動

○様々な関わり合いをとおしてよりよい人間関係を形成し、思いやりと協力の態度を育てる。【A】

目標・具体的方策	自己評価・来年度以降の課題等
<p>① 「由木っ子タイム」の工夫をとおし、異学年の交流の充実を図る。</p> <p>② 近隣の由木保育園や由木東小学校、由木中学校との交流会の実施。</p> <p>③ 学校行事の充実 ・特別活動や学校行事等のねらいの確認と指導の充実（特別活動） ・一人一人が役割を担い、責任をもって取り組む活動の工夫（移動教室等）</p> <p>④ 自主性とコミュニケーション能力を高める「クラブ活動・委員会活動」の実施</p>	<p>① 「由木っ子タイム」では、最高学年の6年生をリーダーとして、児童が主体となり企画・運営を行い、年間をとおして充実した異学年交流を行うことができた。【A】</p> <p>② 1年生は近隣保育園との交流会を計5回実施し、5年生は由木東小学校と「ビブリオバトル」を実施した。6年生は、「部活動体験」等で交流を図った。来年度はさらに交流を充実させていきたい。【B】</p> <p>③ 運動会や展覧会をとおして、児童の集団への所属感や連帯感を高めることができた。また、高学年は、宿泊生活（日光移動教室・高遠移動教室）をとおして、自主性や協調性を身に付けることができた。【A】</p> <p>④ クラブ活動や委員会活動をとおして、児童の自主・自発性が高まる異学年交流を行った。また、仲間と協働しながら創意工夫ある内容の活動を行うことで、自己の生き方について考えをもつ機会となった。【A】</p>

8 家庭・地域との連携・開かれた学校づくり

○家庭や地域と信頼関係を築き、学校の教育力の向上を目指す。【B】

目標・具体的方法	自己評価・来年度以降の課題等
<p>① ホームページ、学校・学級便り等、教育活動の情報発信を充実</p> <p>② 保護者会や個人面談の内容を工夫</p> <p>③ 家庭と連携した情報モラル教育の実施・充実</p>	<p>① ホームページやホーム&スクールをとおして、日々の教育活動の様子や重要な連絡事項について情報発信することができた。今後は、学年便り等のペーパーレス化も推進し、コストや作業時間をより削減していく。【B】</p> <p>② 保護者会と個人面談を実施し、児童の日頃の活動の様子や課題について、家庭と共通理解を図る場となった。今後は、教員同士が保護者会の情報交換を行うなどして、内容をさらに充実させていきたい。【B】</p> <p>③ 児童がインターネットで被害を受けたり、加害者になったりしないよう、外部専門機関と連携した「情報モラル講座」を実施した。また、保護者会や学年便り等で、保護者への注意喚起や情報提供を行い、トラブルを未然に防ぐ取組を実施した。今後は、児童のネットトラブルを想定した「SNSアンケート」を実施するなど、家庭と連携した取組をより一層充実させていきたい。【B】</p>

9 組織的な学校運営

○教職員が入れ替わったとしても学校の教育力を維持できる組織的な体制の構築【A】

目標・具体的方法	自己評価・来年度以降の課題等
<p>① 研究・研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数科を中心とした授業改善の推進 ・学年 OJT を活用しての指導実践 ・若手教員 OJT の推進 <p>(副校長・主幹)</p>	<p>① 年間6回の研究授業を行い、お互いの授業を観察し合いながら授業改善に努めた。また、日常から学年間で授業観察や交換授業も積極的に行った。OJTでは、運動会や学年行事等の企画や運営を行いながら、若手教員の育成を推進した。年間をとおして、若手教員自らがOJT研修会を実施(計10回)したことで、自らの指導力の向上につなげることができた。【A】</p>
<p>② 各職種に応じた職務の適切な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの活用 	<p>② 校務支援システムを活用して情報共有を積極的に行った結果、円滑な学校運営につながった。また、各分掌のデータや学習教材をパソコン内で管理することで、職務の効率的な遂行につながった。【A】</p>
<p>③ 開かれた学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開や学校行事の充実 ・アンケートや学校評価の実施 ・PTAや地域との連携 	<p>③ 昨年度よりも学校公開の授業時間を増やし、これまで以上に学校生活の様子を参観してもらえるように努めるとともに、毎回の行事や公開ではアンケートを実施し、家庭や地域からの意見や要望を取り入れた。また、PTAと密に連携をとりながら、PTAの活動内容や地域の様々な情報をホーム&スクールで提供することができた。【A】</p>
<p>④ 働き方改革の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の精選 ・教員の意識改革 	<p>④ 会議を精選して実施回数を削減するとともに、会議資料や学習教材をデータ化して共有することにより、昨年度よりも超過勤務をする人数を大幅に削減できた。生み出した時間により、これまで以上にゆとりをもって児童に向き合うことができている。今後はさらに、やりがいと働きがいのある職場環境を目指す。【A】</p>
<p>⑤ 服務事故未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的な指導体制と研修の実施 ・連絡、報告、相談の徹底 ・交通事故等の服務事故発生を未然防止 ・私費会計および、個人情報の取扱規定の徹底 	<p>⑤ 服務事故未然防止の取組</p> <p>毎月の職員会議において、服務事故防止の指導を行うとともに、年間2回(7月・12月)に、管理職による「服務事故防止研修」を実施した。また、定期的に東京都から発出される服務事故の情報を全教員に周知して、注意喚起を行った。毎月1回、「体罰・不適切な指導チェックリスト」による点検も行き、服務事故の未然防止につなげることができた。【A】</p>